

令和6年4月4日

保護者各位

高岡市教育委員会

高岡市の学校給食費徴収額の改定について（お知らせ）

学校給食費については、近年、食料品価格が上昇している中、食材の共同購入や献立の工夫等を行うとともに、令和4・5年度については国の交付金を活用して物価高騰等を補うことで据え置いてまいりました。

しかし、長引く物価高騰等により、現在の徴収額では栄養バランスのとれた献立や必要な摂取エネルギーの維持が困難となるため、学校給食費を下記のとおりとすることになりました。

併せて、令和6年度は、子育て世帯への支援対策として「高岡市学校給食費負担軽減事業」を実施し、学校給食費の一部を高岡市が補助することとなったため、各家庭からの徴収額は以下のとおりとなります。

記

1 学校給食費

月額（3月は調整月といたします）

	現行	改定後
小学校	5,000円	5,800円
中学校	5,800円	6,800円

令和6年度高岡市学校給食費負担軽減事業適用後

徴収額	市補助額
5,400円	400円
6,300円	500円

2 高岡市学校給食費負担軽減事業について

(1) 子育て世帯への支援対策として、令和5年度からの増額分（小学校800円、中学校1,000円）の半額（小学校400円、中学校500円）を補助します。

(2) 対象者は、高岡市立学校に在籍し、給食を食べている児童生徒です。

※ 就学援助認定者（要保護者及び準要保護者）への補助は対象外となります。

3 その他

本市の学校給食にかかる経費は、基本的に食材料費を「学校給食費」として保護者の皆様に負担いただき、その他施設及び設備に要する経費（光熱水費等）や学校給食の運営に要する経費（人件費等）は、市が全額負担しております。